

- 大枠の目標（青字）を堅持した上で、優先順位の高い対策について、直近の目標工程（緑字）を明確化

<b>全体</b>	<b>廃止措置終了</b>	<b>30～40年後</b>
<b>汚染水対策</b>	<b>建屋内滞留水の処理完了</b>	<b>2020年内</b>
取り除く	敷地境界の追加的な実効線量を1mSv/年未満まで低減 多核種除去設備処理水の長期的取扱いの決定に向けた準備開始	2015年度 2016年度上半期
近づけない	建屋流入量を100m <sup>3</sup> /日未満に抑制	2016年度
漏らさない	高濃度汚染水を処理した水の貯水は全て溶接型タンクで実施	2016年度早期
滞留水処理	建屋内滞留水中の放射性物質の量を半減	2018年度
<b>燃料取り出し</b>	<b>使用済燃料の処理・保管方法の決定</b>	<b>2020年度頃</b>
	1号機燃料取り出しの開始	2020年度
	2号機燃料取り出しの開始	2020年度
	3号機燃料取り出しの開始	2017年度
	号機毎の燃料デブリ取り出し方針の決定	2年後を目標
<b>燃料デブリ取り出し</b>	初号機の燃料デブリ取り出し方法の確定	2018年度上半期
	初号機の燃料デブリ取り出しの開始	2021年内
<b>廃棄物対策</b>	<b>処理・処分に関する基本的な考え方の取りまとめ</b>	<b>2017年度</b>

平成 27 年 6 月 12 日の中長期ロードマップ改訂では、「30～40 年後の廃止措置終了」等大枠の目標を堅持した上で、優先順位の高い対策である「汚染水対策」、「燃料取り出し」を中心に、直近の目標工程を明確化しています。

具体的には、汚染水対策としては、建屋内滞留水の処理完了の目標を堅持しつつ、汚染水対策等の目標工程を新たに設定しました。燃料取り出しについても、大枠の目標を堅持した上で、各号機の取り出し開始時期に関する目標工程を改訂しています。また、燃料デブリ（溶けて固まった燃料）取り出しについても、大枠の目標を堅持した上で、2 年後を目標に号機ごとの取り出し方針を決定することとしています。

（出典：「平成 27 年 6 月 12 日 廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議」

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hairo\\_osensui/dai2/siryou1.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hairo_osensui/dai2/siryou1.pdf)

本資料への収録日：平成 28 年 1 月 18 日